



イノシシに掘り返されたジャガイモ畑

みんなで防ごう！ 鳥獣被害

キーワード

みんなで学習
守れる田畑
困って追って
最後に捕獲

問合先 農務課 ☎35-3141 FAX35-3166
Mail: noumu@city.takayama.lg.jp

●はじめに

全国で野生鳥獣ちようじゆうによる被害
が大きな社会問題になってお
り、高山市でもその被害は極め
て深刻です。平成26年度の被
害面積は73㌔、農作物被害額は
3,532万円で、被害の多くは
イノシシやシカ、サル、カラスなど
によるものでした。

●鳥獣被害の実態

鳥獣被害には主にイノシシや
シカなどが農作物や木の芽を食
い荒らす被害、クマによる人身へ
の危害、ごみを荒らしたり家畜
に危害を加えるカラスの害など
があります。

●主な原因と問題

鳥獣被害の原因としては、狩
猟者の減少や耕作放棄地の増加
による生息地の拡大などが挙げ
られますが、人による無意識の
餌付けやそれによる鳥獣の人馴
れもあります。

また、民家近くに野生鳥獣が
現れることにより、人への危害や
車鉄道との接触事故も問題と
なっています。

●餌は2種類

集落に野生鳥獣の餌となるも
のは何種類あるでしょうか。実
は2種類しかありません。

一つは野生鳥獣が食べると人
が怒る餌、つまり、収穫前の農作
物のことです。もう一つは野生
鳥獣が食べても人が怒らない餌
で、放置野菜やぼた草などのこ
とです。

しかし、どちらを食わせて
も餌付けの始まりであり、人馴
れを助長しているといえます。

Uターンする若者を 応援します！



10万円を支給
Uターン就職支援金を新設

申込先 農務課 ☎35-3144 FAX35-3166
Mail: shoukou@city.takayama.lg.jp
1005776

―地元で就職で帰ってきた
方には10万円を差し上げ
ます―

市では、市内の事業所に就職
した若者に対して「Uターン就職
支援金」を支給します(1回限
り)。

支給の要件

- ① 平成27年1月1日以降に
- ② ⑤の全ての要件に該当する方
- ③ ① 高山市外から高山市内に住
民登録地を移した方(※1)
- ④ ② 高山市内の事業所(※2)に
就職または就業した日の年
齢が35歳未満の方
- ⑤ ③ ①か②のいずれか早い日から
1年を経過していない方
- ⑥ ④ 生まれてから15年間で最も
長く住んでいた場所が高山

市内である方
⑤ 公務員でない方

※1 市内に住民登録をしたま
ま、市外の学校などに就学ま
たは事業所に就職・就業して
いた方は、市外に居住してい
たことが証明できるものを提示
すると対象になります。

※2 市外に本社を有する事業
所のうち、定期的な人事異動
に伴い市外への転勤が想定さ
れる事業所は除きます。

申込方法 商工課にある申請書
に必要事項を記入のうえ、離
職票または履歴書、卒業証明
書の写しを添えて窓口申し
込む。

※申請書は市ホームページからも
ダウンロードできます。